

会 議 録 (案)

会議の名称	平成30年度 第3回環境審議会
開催日時	平成30年10月24日(水) 18時から19時50分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】降旗委員、安永会長、松本副会長、吉迫委員、内田委員、石崎委員、高木委員、玉記委員、渡邊委員 【事務局】萱野みどり環境部長、田中環境保全課長、橘環境保全課課長補佐、富永係長、貫井主査 【傍聴人】 0名 【欠席者】 鈴木委員
議 題	1 開会 2 議事 (1) 第2回環境審議会会議録(案)の承認について (2) 第2次西東京市環境基本計画(後期計画)第4章について (3) 西東京市における温室効果ガス排出量及び削減目標について (4) エコプラザ西東京市民団体アンケート及びヒアリング結果(報告)について (5) その他 3 閉会
会議資料の名称	資料1 第2回西東京市環境審議会 会議録(案) 資料2 第2次西東京市環境基本計画(後期計画)第4章(案) 資料3 西東京市の温室効果ガス排出量・エネルギー消費量と新たな目標について 資料4 エコプラザ西東京市民団体アンケート及びヒアリング結果
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>&lt; 1 開会 &gt; (田中環境保全課長より開会のあいさつ)</p> <p>&lt; 2 議事 &gt; (1) 第2回環境審議会会議録の承認について ○会 長：議題(1)の第2回環境審議会の会議録の承認について、事務局の説明をお願いします。 (事務局より資料1について説明) ○会 長：皆様いかがでしょうか。特に意見が無いようなので、承認ということにしたいと思います。</p> <p>(2) 第2次西東京市環境基本計画(後期計画)第4章について ○会 長：ありがとうございます。それでは、これより議題に入りたいと思います。議題(2)第2次西東京市環境基本計画(後期計画)第4章(案)会議録の承認について、事務局の説明をお願いいたします。 (事務局より資料2について説明) ○会 長：ありがとうございます。では、ただいまの説明に対して、ご意見やご質問</p>	

のある方は挙手をお願いします。

- 降旗委員：全体のイメージがまだイメージできてないのでお伺いしたい。計画を作ったら、事業とこの計画が結びつく形で、何かSDGsの事業が組まれるとイメージすればよろしいですか。
- 事務局：今までやってきた施策が4ページの右側にありますが、それぞれの施策に対して、SDGsの関連があるものについて、ゴールのアイコンをつけて、関連性がありますよということを示す形になっていくと思います。
- 降旗委員：既に市が取り組んでいる事業がいろいろとありますよね。それを、一回整理し直してみるという感じでしょうか。
- 事務局：そのようなイメージです。17のゴールに対して新たな目標を作るというよりは、既存の施策を整理して関連づけるイメージです。
- 降旗委員：わかりました。ありがとうございます。
- 石崎委員：7ページのSDGsのゴールで、6番目に「安全な水とトイレを世界中に」とあるが、西東京市の場合は、安全な水が蛇口をひねると出てくるので、すぐわない感じがします。
- 事務局：広く水を捉えて、例えば河川の水も水ですし、自然の中にある水も含めて、そういった意味で水を捉えている部分もあります。河川水質の管理などの施策も広く含めて、全体的に水を“安全な水”という解釈で、大きく捉えたいと考えています。関連性が少しでもあれば、ゴールとするというのが基本線ですので、その辺のところは少し拡大解釈をしている部分もあります。
- 石崎委員：この安全なトイレというのがよくわからない。
- 事務局：途上国にはまだまだそういう意味ではトイレの環境が悪い部分があります。施策の中でなかなかトイレという部分にまではいかない部分もありますが、市が下水道事業を担っているという部分では関連性はあると考えられ、6番を入れていきます。広い意味で捉えているというところが多少あります。
- 石崎委員：14番の海の豊かさを守ろうというのがありますが、これもやはり、今言ったような広い意味で。陸の方も同じですね。
- 事務局：そういうことです。
- 石崎委員：わかりました。
- 会長：6ページのところに「SDGsに関する国内動向」の第3段の、平成29年度に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略のことで、その達成に向けて取り組む都道府県・市町村の数を30%に引き上げるとなっていますが、これは、どの程度のかかわりで達成していると思なされるのでしょうか。
- 事務局：その所まで今日は資料を持ち合わせていないため、宿題とさせていただきたい。現状がどうで、その引き上げると言っている意味合い、取組の度合など、調べさせていただき、場合によっては追記や表現の見直しの可能性もあろうかと思ます。
- 会長：この計画の中にその文言があれば達成なのか、何らかの取組を実際にやらなければ達成と思なされないのかが知りたいと思います。  
あと、7ページの「本計画が優先的に取り組む社会的課題」について、「飢餓をゼロに」という2番が優先的な課題として挙げられてないが、持続的な農業の促進というのにも含まれているので、できれば、基本方針の方か、どこかに加えていただければと思います。
- 事務局：その辺を皆さんでご議論いただきたいと思います。皆さんのご意見をお聞きして、私どもが修正していく分には構いません。もっとこれも加えた方がいいのでは

ないかというようなご意見を頂戴できればと思います。

- 渡邊委員：このSDGsというのは、政府が言ったから、今までやってきた環境基本計画と関連させるという考えでいいのでしょうか。SDGsのターゲットは、具体的な数値がなく、定量的な判断なので評価が難しい。基本計画はきちんと数字が載っておりわかりやすいので、基本計画ありきでSDGsという捉え方で良いか。
- 事務局：そうです、基本計画が優先です。
- 渡邊委員：そうすると、SDGsの17のゴールがあるが、一つ一つは独立したものでなく、169のターゲットが全部関連されてこのゴールに向かっていくという感じか。
- 事務局：イメージ的にはそうです。
- 渡邊委員：だから、先ほどの「飢餓をゼロに」はもちろん、他のゴールも全部関連されているから、この基本方針のどこかに全部、無理やり入れた方がいいのではないか。
- 会長：そうですね、優先されないとなっているものは何か悲しい感じがしますね。
- 玉記委員：農業のことですが、4ページの施策の体系で、③農地の保全とあるが、農地については、今後、持続可能な農業経営を進めることで農地の保全を進め、地域の財産として農家と市民が相互に理解し、守っていく仕組みが必要と書いてある。飢餓と直結はしてないが、農業というのは食べ物を作る訳なので割らず、それぞれを関連づけてもいいのではないのでしょうか。
- 石崎委員：SDGsの17項目を全部入れるという渡邊さんのご意見があったが、省いていいものもあるように思う。広く捉えているとのことだが、何となくぴんと来ないものがある。「飢餓をゼロに」は、農業との関連と会長が言われたが、やっぱりよくわからなく、あまり広げなくてもいいのではないのでしょうか。非常に広い範囲の中で市民に説明するのは難しいし、具体性にも欠けてくると感じています。  
それともう1点、4ページのA3の折り込みだが、たくさん項目があるが、市としてこれを進めていくに当たっての財政的な裏づけというのはあるのでしょうか。
- 事務局：いくつか質問をいただいたので、まとめてお答えさせていただきます。まず、4ページのA3は、環境の将来像やそれを達成するための5本の基本方針、その基本方針を達成するための基本施策が載っている。さらに、次回の会議では、事業がそこにぶら下がってきます。各事業がぶら下がってくると、もう少し具体的な内容がイメージできると思います。  
予算の裏づけについて。環境基本計画は、市の環境の分野で最上位の計画になりますが、市全体ではその上に総合計画というものが作られています。この総合計画に位置づけることが予算を確保する上で最優先であり、総合計画の事業に位置づけることが予算を確保できるといえます。ですから、総合計画に位置づけるってことが、予算を確保する絶対的な条件となります。  
SDGsというのは、世界的な規模で新しく取り組む目標であり、非常に大きな目標なので、一自治体が、果たしてそれを達成できるかということ、なかなか難しい。先ほど、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づいたという話がありますが、この創生総合戦略は必ず成果指標が設定されており、こういった形でこの計画を見えるようにするというのがあり、そこから国の30%という目標を掲げていると思います。  
そうすると、次回、この計画に対する事業が出たとき、この17のゴールに届くものというのはほとんどないと思います。まだ西東京市としてこの目標がきちんと捉えられる、あるいは、成果指標として示せるものがないと考えています。しかし、あえてここに盛り込んだのは、世界的な規模でこのような目標ができたことを、まず市民の皆様知ってもらいたいと考えています。これが、もし時間がたって、3次計画や3次

の後期計画になり、具体的にこの目標を捉えるような事業が出てくれば良いと考えています。

- 吉迫委員：SDGsのゴールを全部入れるか一部入れるかですが、この環境基本計画と持続可能性というのは全く一致するかというと、多分違う。かなりの部分が一致するが、一致しない部分もあると思います。例えば「貧困をなくそう」であれば、他の計画でもっと別のふさわしい計画があると思います。今この段階で市の総合計画にSDGsを反映というのは難しいと思うが、今回はこういう考え方を持って、持続可能性の中の環境のこの分野について焦点を当てたという事をきちんと整理し、だから7ページに示したゴールを今回入れますと整理する。これは、こういう観点から入れましたということをしきりと整理しないと、こっちにも入るのではないかという話になってしまうので、選んだ根拠を示すべきだと思います。「飢餓をゼロに」の件も、考え方によって、食糧という観点で基本方針の3に入れようとか、いろんな案が出てくるので、市としてこういう考えに基づいて選びました、というのが整理されていれば良いのではないかと思います。
- 降旗委員：確認ですが、今、計画として方針をどうするかという議論をしているのですが、この計画自体の目標年度ってありますよね。それまでに何か具体的な成果を達成することが、評価として求められるのでしょうか。それとも、スローガンとして、こういう方向に向いていることをはっきりさせれば、とりあえずは良いのか。
- 事務局：市の考え方としては後者です。この計画ではスローガンのように捉えたいと考えています。SDGsの目標達成年度が2030年なので、次の後期基本計画が5年だから、その次の計画、第3次の計画の中では何らかの指標として可能なものが幾つか載ってくると考えています。
- 降旗委員：なるほど。そこに持っていくためにも、まずは広く周知するというあたりを今回は狙いたい。
- 事務局：計画の連続性があるので、次の後期計画でSDGsの概念を私たちは向くというスタンスを示し、次の第3次計画で具体的に目標について書かれていく。
- 降旗委員：そうだとすると、やはりこの17ゴールは全部入れてはどうか。というのは、いろんなところでこの図を見るが、あんまりバツがついているのは見たことがない。基本的にこれは17でセットになっているので、こういうものがあるということを知ってもらふ意味なら、全部置いておいた方がいい気がします。
- 事務局：今、担当が申したのは、あくまでSDGsから見た観点であり、環境基本計画としては目標を設定して、35年には、評価、振り返りをいたします。SDGsに関しては、今、担当が申し上げたことも踏まえ、二面性があるような計画になりますが、ご理解いただきたい。  
実は事務局でもSDGsを載せるべきか、載せないべきか、意見が割れました。全て載せるべきか、それともチョイスするべきか、という中では、2番についてやはり農業という見方から、ご指摘どおり入れるべきかと思いますが、例えば5番「ジェンダー平等を実現しよう。ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う」が果たして、この計画の目標として、あるいは達成すべき施策・事業が出てくるのでしょうか。その他の項目も含め、この辺を議論いただきたい。
- 降旗委員：恐らく、西東京市としてはこの17項目をどこかの部署が何かしらの形で対応しているので、市としてSDGs自身をPRするのであれば全部載せ、西東京市はこういうことをやるというPRが必要だと思います。ただ、環境という切り口で見ると、確かに5番はちょっと違うと思うので、先ほど吉迫さんが言われたように定義づけが必要だと思います。だから、西東京市として推すのか、環境というだけで推すの

かで、考え方が割れると思います。

- 会 長：ありがとうございます。他の方のご意見は何かありますか。
- 玉記委員：環境という言葉の定義ですが、この環境基本計画における環境というのが、自然環境だけじゃなくて生活環境も含まれると私は捉えていて、そう考えると、ジェンダーとかそういうのも関係すると思います。結構基本的なことであるので、その環境というのがどこまでの範囲を入れるかで変わると思います。
- 事務局：環境基本条例というのは、市が定めているのですが、この中で実は「環境とは」という定義がありません。ただ、基本的には地域での環境、いわゆる自然環境、生活環境、地球環境、この三つを基本的に環境基本条例がカバーしている環境というものではないかと思います。
- 玉記委員：あと、基本方針5に「持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます」とあるので、SDGsというものがまだ知られていないこともあることから、市の施策として、例えば教育の場で知らせることなどやってもいいのでは。重点的、優先的という意味ではグレーがあってもいいと、他の方の意見を聞いて思ったが、SDGsそのものをみんなに広める取組が1個どこかに加わってもいいと思います。
- 事務局：7ページの表と8ページの表は、実は同じ内容ですが、見せ方として、優先的ではないものをわかりやすく消しているの、後ろ向きなイメージで捉えられてしまうと思う。優先的な課題を次の10個とします、基本方針と連動させます、市の考え方はこうだからですという記述があって、8ページの表だけがあれば、17の中で環境としてはこれをやる、という見え方になると思います。この表を生かしつつ、7ページのグレーの斜線の表を修正しながら、今の意見を取り入れて、全部を入れるのか、関連性をちょっと広げて、落とすところは落とすのかを事務局で検討し、会長とも話を詰めさせていただき、次回にお示しできればと思います。その他ご意見や提案がある場合は前回のようにメールでお受けします。
- 会 長：皆さん、いかがでしょうか。
- 副会長：もっと広く捉えてもらえるのであれば、広く捉えられるように。「飢餓ゼロに」に農地の確保とか保全とかというのが関係するのから入れるなどの対応が必要かもしれないし。
- 事務局：実際の事業の内容が見えない中での議論なので、わかりにくいかもしれませんが、市の総合計画、基本計画の方の事業と擦り合わせをしている段階なので、なかなか現時点で事業を明確に示すことができず、議論しにくいと思いますが、今回の審議結果を踏まえて次回提示したいと思います。
- 石崎委員：今の事務局の説明でよく理解はできたが、要するに、国連のSDGsが世界の取組としては出ているというときには17個全部を示し、市としてはスローガンでこれをやっていくという場合は8ページの10個を掲げるという説明で良いのではないのでしょうか。  
もう1点。6ページで、まち・ひと・しごと創生総合戦略とありますが、これとのつながりの件は、この次の会議で示されると考えてよろしいですか。
- 事務局：はい。もう少し丁寧に説明を加えます。今の意見に通じて、本来、この17のターゲットは、オール西東京として取り組むものであると思います。当然、先ほど出たジェンダーは男女平等というセクションがあるので、自治体として見れば大きな課題になってくると思います。このため、本来的には総合計画で大きく取り上げて、環境としてはこの10個なり12個なりが優先的だという捉え方が良いと思いますが、市の中でも考え方が割れており、どこの部分まで今回のSDGsを入れるか、全くSDG

sに触れないかと、いろんな可能性がある状態です。その動向も踏まえて、環境基本計画での書きぶりが少し変わったりする可能性もありますが、次回、資料をもとに説明したいと思います。

○会 長：ありがとうございます。皆さん、そういう進め方でよろしいですか。では、そのようにお願いいたします。

(3) 西東京市における温室効果ガス排出量及び削減目標について

○会 長：次に議題(3)の西東京市における温室効果ガス排出量及び削減目標についてについて、事務局の説明をお願いします。

(事務局より資料3について説明)

○会 長：では、ただいまのご説明に対しまして、ご意見やご質問のある方は挙手をお願いします。

○降旗委員：基本的なことをお伺いします。係数の問題は置いて、単純にエネルギー消費量のこの変化が何によってなされるかということをお聞きしたい。2ページの左上のところに、人口、世帯数、事業所などの数値がありますが、これがもとになっているわけですね。

○事務局：そうです。

○降旗委員：そうすると、この間、特に2011年以降でもいいですけど、例えば人口はどういう推移になっているのでしょうか。

○事務局：人口は増加を続けています。その辺の細かなバックデータを実は用意していたのですが、資料が増えてしまうので、今回は割愛しています。人口、世帯が増えていて、運輸部門は減っている、産業部門はかなり減っているといったところのデータは別にあります。

○降旗委員：運輸部門が減っているのは、1人当たりの車の保有台数が減っているからか。

○事務局：そこもありますし、ハイブリッド等に変わっているところもあるかと思えます。

○降旗委員：産業が減っているのは、産業の撤退みたいなことが影響しているのですか。

○事務局：一つにはそれもあるかもしれませんが、設備改善によって、高効率なものを積極的に導入している面もあるかと思えます。

○降旗委員：なるほど。この先はどういうふうにその辺を見込んでいるのですか。

○事務局：運輸、産業は、もう少し減り続けていくと思います。家庭部門についても、少し減る傾向にはあるのではないかと。というのは、省エネ機器の導入や太陽光など家庭への普及が始まっているので、少しずつ減っていく可能性はあると思います。あともう一つは、やはり国のエネルギー施策で係数の変化がどう起きるかが自治体も読めないといったところが難しいところです。

○降旗委員：10年後とか20年後とかに、こうなっていたいというイメージ、例えば人口など、どうなのでしょう。

○事務局：確か市の人口推計では、10年後まではそれほど減少せず、その後、2030年ぐらいから人口減になる推移だったと思います。今日は資料を持ち合わせてないので、はっきりと言えませんが。

○降旗委員：ありがとうございます。

○副会長：これもさっきのSDGsと同じような話で、見せ方の問題だと思います。私の会社でも、係数に連動してしまうと、自分たちがどれだけ頑張ったかが分からない

ので、係数を一定にし、自分たちが頑張っているかがわかるようにしています。つまり、どこにどのように見せるかで印象が変わると思います。だから、市民に出す時には、係数一定として計算すると西東京市はこれだけ頑張っているというものと、国に報告するようなオフィシャルデータを出すことになるのではないのでしょうか。

産業部門は減らせ、減らせといわれ、うちの会社ではやっぱり効率を上げようとしている。1 kWh当たりのCO<sub>2</sub>排出量を、毎年1%ずつなり減らそうとしている。だから、照明を蛍光灯からLEDに交換する、車をハイブリッドにするなどして効率化している。西東京市は2020年度には家庭部門が半分以上を占める、では、家庭部門はその効率をどう上げていくかというのを、先ほど降旗さんがいわれたように、施策として10年後にこれぐらい減らしたいから、毎年これぐらいのエコポイントなり、家電のキャッシュバックをやる、というのが施策として出てくるようにした方が良いと思いました。

- 事務局：これも施策を今回出せていないので、削減目標とのつながりがわかりづらく、申し訳ないと思います。当然、ここを減らすための施策というのは、何らかの施策を市としては打っていくつもりです。
- 石崎委員：廃棄物部門が2020年度予測で増えていますよね。そういう状況の中で、国も都の目標も、どちらも削減目標の達成は困難なんじゃないかなと、私は思います。
- 事務局：おっしゃるとおりで、現状の計画も確かに達成できていません。一つには、この地域計画の難しさですが、先ほど言ったように、排出量は温暖化係数から計算しますが、そこに市が入り込む余地がないのが実情です。しかし、各自治体に国は計画を作れとっています。そういった中で、エネルギー消費量については、省エネ機器の普及や省エネ活動の普及など市の施策で減らす余地が多少あると考え、エネルギーを一つ目標に掲げています。
- 内田委員：温室効果ガスの方は、排出量というのは目標値を出さないといけないのですか。
- 事務局：書かなければいけないことになっています。
- 内田委員：努力目標として出さなきゃいけないのですね。
- 事務局：そうです。なので、そこであえて、エネルギーに着目した方が、地方自治体としての特色を出せるため、提案しています。
- 内田委員：エネルギー消費量は施策や市民への啓発で抑えることができると思いますが、温室効果ガスは係数が国の施策なので市が取り組むことは難しい。温室効果ガスの削減目標値は設定すべきだと思いますが、4ページのように基準年度と同じ係数と仮定した場合の目標値にすると、市の施策ではどうしようもないからそのことを考慮しないようにしていると取られる。捉えようによると、実際は温室効果ガスを出しているのに、出していないことにしているような資料に取られる心配があります。エネルギー消費量は、市の施策や市民の方のご理解の中で、着実に減らしていけるという実績もあるので、こちらを主の目標としながらも、係数を出さなきゃいけないのであれば、国が示している係数に基づいて示すことが必要だと思う。一つ質問させてください。5ページの表で、その他6ガスが基準比でかなり増加している。これは何によるものですか。
- 事務局：これは、一つには法律の改正で三フッ化窒素という物質が新たに温室効果ガスの対象となったためです。なかなか私どもも詳しい所まで分析し切れてないので、宿題とさせていただきます。
- 内田委員：一度2005年で下がった後に上がっている。また、2020年には下がることになっている。どうしてあと2年で下がるのか、もし分かれば教えてください。

- 事務局：わかりました。
- 玉記委員：確認ですが、この資料は、新たに策定する環境基本計画に載せる目標値を、何の値で載せようかということを考えるためのものということですね。
- 事務局：そうです。だから、基本的に目標値に導くための資料なので、これに近い形で計画に載せることになると思いますが、先ほど内田委員から意見があったように、4ページ下のグラフを本編でどう扱うかは、一つの議論になると思います。今回、説明で皆さんにご理解いただくために、対比としてこのようにまとめましたが、グラフではなく、次の5ページのような表だけを示す方法もあると思います。いずれにしても、この7ページ、8ページの目標を三つ置くのか、国に合わせるか、都に合わせるかを議論してもらいたい。
- 玉記委員：市民の目線で言うと、係数がどのとか言われても、自分の行動と直接結びつく部分が少ないので、目標値はこのエネルギー消費量で、見える形で努力したら減っているというのがわかりやすくていいと思いました。ただ、やはり係数というものがあって、国のエネルギー政策の影響が大きく、じゃ、もっと自然エネルギーを使ったり、電力会社を選ぶとか、もっとそういう動きが増えるようにしなければいけないのではないかってみんなが思うためには、この温室効果ガス排出量に関する記述も結構重要だと思いました。
- 降旗委員：今のお話とも関連しますが、お伺いしたいのですが、こういう温室効果ガスの目標や推移を予測して、ある種のターゲットを決めて、そこに向かっていくというのは、今回が初なのでしょう。
- 事務局：前回もです。
- 降旗委員：そうすると、その中でどういうことがうまくいったか、逆にうまくいかなかったかとか、そういうお話があったら、簡単に教えていただけると。そういうことを次の計画でどう見直すかとか、あるいは継続するかとかいうことが出てくると思います。
- 事務局：施策としてですかね。
- 降旗委員：そうです。今お話があったように、市民の方に協力してもらったことで、こんな成果が上がったというようなことがあれば。
- 事務局：数値的に計ることは難しいが、例えば、家庭の省エネみたいな取組で言うと、各小学生4年生に環境家計簿のようなものを1週間やってもらい、ほぼ100%に近い回収率がありました。それをやると、子供たちがいろいろなことを書き込むのです。「こんなにCO<sub>2</sub>が減ると思わなかった」みたいな。そういった取組が、子たちが大人になった時に、もう少し環境マインドが高くなっているのかと思います。そういうところは非常に、将来に向けての種を撒いており、有効的だと思っています。一方では、やはり省エネ機器の買い替えが一番効果的だと思います。例えば10年使ったエアコンなりクーラーなりを買い換えると、かなりの効果があります。ただ、市として、個人財産に対してどれだけ補助をしていいのかという議論がどうしても出てきてしまい、ばらまきとも取られかねないので、課題と考えています。一時期、太陽光発電の補助を行っていましたが、不公平、不平等じゃないかという一部の意見もありました。行政としてはなかなか、広く薄く施策をしますが、それが果たして効果があるのかというのがなかなか難しい。今回達成できなかった一つの要因でもあろうかと考えています。
- 渡邊委員：私、前回は審議会委員をしていたのですが、エアコンとか省エネ家電の普及で、そのときも温室効果ガスが下がったと言われていたのですよね。だから、近年、温室効果ガスが下がっているのはその影響だと思いましたが、さすがにそろそろみ



んな買い替えていますよね。30%、38%とどちらも高い数字ですが、達成するために市民に何かしてくださいと言うことはあるのですか。前回は、削減しなかったらどうか、そういうことはなかったと思います。だから、別に何も罰則がなければ、38%でも良いと思います。

○事務局：確かに罰則規定がないのですが、行政としては、数値目標を立てて計画を作ったからには、市民の方に当然説明する責任もありますし、市民の方に対しては、例えば家庭でできる省エネのようなことをやっていただきたいという考えを示し、取組や施策に取り組んで行く必要があると思います。

○高木委員：今回のこの内容は非常に難しかったのですが、皆さんのお話を聞いて、少しずつ「あ、こういうことなのかな」とわかりました。これから民生が増えるので、子供も大人も環境教育というのが必要だと思います。目標値についてですが、あくまでも地球の温暖化を避けるために高い目標を設定して、なぜ達成できないのかということも含めて説明しなきゃいけないと思います。

だから、この目標値は高くても私は構わない。なぜ達成できないのかということに視点が向くようにする必要があると思います。

○降旗委員：今、西東京市で取組もうという話をしてしていますが、全国や全世界でこういう取組が行われていると思います。38%はかなり高い目標だと思いますが、多分、ヨーロッパなどに行くと、結構そういうことを皆さんクリアしてやっているような気もします。あんまり個別のケースでよく知りませんが、例えば、そういうところと交流してみるのも有効なのではないでしょうか。

○会 長：その他に何かありませんでしょうか。

○事務局：よろしいでしょうか。今、いただいた意見を踏まえ、事務局側で精査し、また必要に応じて会長等と協議させていただき、適切な目標を設定するというところでよろしいでしょうか。また、こちらについてもご意見があれば、後日、メール等でお伺いいたしますので、お寄せいただきたいと思います。

○会 長：ありがとうございます。では、そのようにさせていただきますと思います。

#### (4) エコプラザ西東京市民団体アンケート及びヒアリング結果（報告）

○会 長： 議題（4）エコプラザ西東京市民団体アンケート及びヒアリング結果（報告）について、事務局の説明をお願いいたします。

（事務局より資料4について説明）

○会 長：説明ありがとうございます。ご意見やご質問のあるかたは挙手をお願いします。特にないということですので、他に事務局から何か説明等がありますか。

#### (5) その他

○事務局：長時間に渡りありがとうございました。次回の審議会につきましては、12月5日水曜日午後6時から、田無庁舎5階の502会議室を予定しております。

○会 長：では、何かちょっと言い足りなかったことなど、ございませんでしょうか。大丈夫ですか。

○内田委員：最初に言えばよかったのですが、資料2の基本方針の基本方針2「自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・再生・活用」について、教育部の社会教育の方で策定している計画との整合も必要かと思しますので、改めて調整させていただきます。

○事務局：文化財保護・活用計画などですね。そちらについては改めて調整させていただきます。

○会 長：では、その他ございませんでしょうか。ないようですので、予定していた審議を終わらせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

< 3 閉会 >

○会 長：では、ほかに委員の皆様から何かございますか。特にないようですので、これにて第3回環境審議会を閉会させていただきたいと思えます。

以上